

令和8年6月定例会 こども未来・安心対策特別委員会（事前）

令和8年6月12日（金）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	大塚	明廣
副委員長	須見	一仁
委員	木下	賢功
委員	重清	佳之
委員	竹内	義了
委員	立川	了大
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋
委員	曾根	大志

議会事務局

政策調査課課長	蔭谷	知子
政策調査課課長補佐	吉田	寛子
政策調査課係長	矢野	亜季

説明者職氏名

〔こども未来部〕

部長	原内	孝子
副部長	松本	光裕
こども未来政策課長	原田	敬弘
子育て応援課長	青木	豊泰
こども家庭支援課長	吉田	恵司
男女参画・青少年課長	中村	愛

〔生活環境部〕

部長	加藤	幸一
生活環境政策課長	林	耕治
労働雇用政策課担当課長	織田	崇雄
多文化共生・人権課長	山名由起子	

〔保健福祉部〕

部長	福壽	由法
次長（健康寿命推進課長事務取扱）	井原	香

地域共生推進課長	杉友 賞之
医療政策課長	藤坂 仁貴
健康寿命推進課国保運営室長	松浦 正治
長寿いきがい課長	新開 弓子
障がい福祉課長	杉生 忍

〔経済産業部〕

部長	小原 広行
産業人材課長	小山実千代

〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
教育D X推進課長	秋山 敏二
教育創生課長	青木 秀夫
義務教育課長	宮城 佳恵
高校教育課長	藤本 智美
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
体育健康安全課長	國方 正一
生涯学習課長	宮内 計典

〔警察本部〕

生活安全部長	田中 功
人身安全・少年課長	吉田 広樹

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 中央こども女性相談センター一時保護施設の基本計画について（資料1）
 - 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料2）
 - 第5回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について（資料3）
 - 部活動の遠征等における車両等の利用状況調査結果について（資料4）
-

大塚明廣委員長

ただいまから、こども未来・安心対策特別委員会を開会いたします。（10時39分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましてはお手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

なお、今年度のこども未来・安心対策特別委員会においては、理事者の説明は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

原内こども未来部長

それでは、6月定例会に提出を予定しております、こども未来・安心対策の案件につきまして、委員会説明資料により御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及びこども未来部の案件につきまして御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

3ページを御覧下さい。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。関係する3部で、予算の補正をお願いいたしております。

総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は7億8,575万9,000円となっており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、537億5,435万1,000円となっております。

こども未来部につきましては、2,058万1,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、176億8,147万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

続きまして、部別主要事項説明により、こども未来部の事項について、御説明させていただきます。

4ページを御覧下さい。こども未来政策課でございますが、事務局費の摘要欄①、アの私立学校電気料金等高騰対策支援事業では、電気料金等の高騰に対応するため、私立学校に対する支援のための経費として76万8,000円を計上しております。

こども未来政策課の補正後の予算総額は、32億9,045万9,000円となっております。

次に、子育て応援課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、保育所等への支援のための経費として、802万1,000円を計上しております。

子育て応援課の補正後の予算総額は、94億8,558万5,000円となっております。

5ページを御覧下さい。こども家庭支援課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、放課後児童クラブや児童養護施設等への支援のための経費として、179万2,000円を計上しております。

母子福祉費の摘要欄①、アの「こどもの居場所」地域ネットワーク緊急支援事業では、学校の夏季休業期間において、地域でこどもを支えるネットワークを強化するため、こども食堂等、こどもの居場所運営団体で構成される地域ネットワーク又は中間支援団体に対し、食事の提供等に要する経費の一部を補助するための経費として、1,000万円を計上しております。

こども家庭支援課の補正後の予算総額は、45億9,082万5,000円となっております。

次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。10ページを御覧下さい。

令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会で御承認を頂きました繰越明許費につきまして、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。表の左から 4 列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、こども未来部の合計額は、1 億 6,697 万 8,000 円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力して参りますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、2 点、御報告させていただきます。資料 1 を御覧下さい。

中央こども女性相談センター一時保護施設の基本計画についてでございます。増加する一時保護児童の環境改善と受入体制の強化を図るため、定員を現状 12 名から 24 名に増加させ、男女別 6 人以下の少人数グループで 4 ユニットを基本とした、こどもの個別性を尊重する施設を整備いたします。

今後の予定といたしましては、本年度に基本実施設計に着手し、令和 12 年度の供用開始を目指して参ります。

続きまして、資料 2 を御覧下さい。保育所等入所待機児童数(速報値)についてでございます。

本年 4 月 1 日時点の本県における待機児童数は、北島町で 2 人となっております。県におきましては、待機児童ゼロに向け、保育士確保の取組をはじめ、教育・保育の提供体制の充実・強化にしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

加藤生活環境部長

次に、6 月定例会に提出予定の生活環境部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和 8 年度一般会計補正予算案、その他の議案等の令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。

はじめに、令和 8 年度一般会計補正予算案につきまして、こども未来・安心対策特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の上から 3 段目、生活環境部の左から 3 列目、補正額欄に記載のとおり、合計で 1 億 1,000 万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で 2 億 3,039 万 1,000 円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、生活環境部の事項について御説明させていただきます。

6 ページを御覧ください。労働雇用政策課でございます。目名、労政総務費の摘要欄①、アの魅力ある職場環境整備事業では、福利厚生の実等による魅力ある職場づくりを行う中小企業者等を支援するため、就業規則や快適な職場環境の整備等に要する費用の一部を補助するための経費として、1 億 1,000 万円を計上しております。

労働雇用政策課の予算総額は、2 億 1,683 万 9,000 円となっております。

次に、その他の議案等につきまして、1 点御説明いたします。

11 ページを御覧ください。令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、繰越明許費の状況を記載しております。

表の左から 4 番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、生活環境部の合計額は、2 億 8,000 万円となっております。

これらの事業につきまして、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、生活環境部において報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

福寿保健福祉部長

それでは、6 月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件について、御説明いたします。

お手元のタブレットの説明資料 3 ページを御覧ください。

一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。表の上から 4 段目、保健福祉部の左から 3 列目、補正額欄に記載のとおり、合計で 6 億 5,517 万 8,000 円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で 341 億 5,430 万 9,000 円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、御説明いたします。7 ページを御覧ください。

医療政策課でございます。医療衛生費の摘要欄①のア、新規事業、医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業費の計 2 億 4,034 万 8,000 円は、ICT 機器等の導入により業務の効率化や、職場環境の改善に資する取組によりまして、生産性向上を図る病院を支援するための経費でございます。

続きまして 8 ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、医療・社会福祉施設等原油価格等高騰対策事業費の計 1 億 4,542 万円は、高齢者施設に対しまして、消耗品費、光熱費等の高騰に対する一時金を支給するための経費でございます。

また、②のア及びイ、介護事業所等における備品購入等補助事業費等の計 2 億 6,941 万円は、物価上昇の影響を受ける介護事業所等に対しまして、物品や食料品の購入経費等を補助するための経費でございます。

続きまして、12 ページを御覧ください。その他の議案等の(2)令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。各課別の繰越明許費の状況を記載しておりまして、表の一番下、左から 3 列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で 33 億 3,727 万 3,669 円となっております。今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

中川教育長

それでは、6月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして御説明いたします。

お手元の資料の9ページを御覧ください。2、その他の議案等の（1）請負契約でございます。アの徳島県立学びの多様化学校（仮称）新築工事の請負契約でございますが、昨年実施いたしましたプロポーザルの優先交渉権者との施工に係る交渉が確定いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

13ページをお願いいたします。（2）令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。

いじめ・不登校対策課におきまして、表の下から2段目の左から4列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、2,434万1,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告をさせていただきます。

1点目は、徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要についてでございます。お手元のタブレットの資料3を御覧ください。県教育委員会では、生徒数の減少が進む中、令和11年度入試からの学区撤廃後を見据え、昨年7月に公立高校の在り方検討会議を設置し、現在、多角的な視点から検討を進めているところでございます。

去る4月23日に開催いたしました第5回会議では、2040年に向けた高等学校教育改革について報告を行った後、高校の小規模化が進む県西部・南部において、教育の質を維持・向上させる地域の拠点校や、全国募集の在り方について活発に議論が交わされました。

主な発言概要でございますが、拠点校の設置エリアについては、通学時間や交通アクセスを考慮するとともに、産業界が連携しやすい地域であることも判断材料になる、拠点校は生徒の高い進路目標の達成を支援する役割を果たすべきとの御意見や、授業料無償化等の影響で進路選択が多様化しているため、県内外への進学動向に関するデータを収集・分析し、今後の対応を検討する必要があるなどの御意見を頂きました。

今後とも、検討会議を中心に議論を深め、本年12月までに最終取りまとめを行っていただく予定でございます。

県教育委員会といたしましては、その報告を受け、今年度中に一定の方向性を示したいと考えております。なお、資料2ページから、会議資料の一部抜粋したものを参考として添付いたしております。

2点目は、部活動の遠征等における車両等の利用状況調査結果についてでございます。

資料4をお願いいたします。先般、福島県で発生いたしました高校生の部活動遠征中のバス事故を受け、県立学校等へ安全確保の通知を発出するとともに、県内の中学校及び高等学校を対象に、部活動の遠征等における車両等の利用状況調査を実施いたしました。

なお、括弧内の数字については、私立学校の状況を記載しております。

3、調査結果でございますが、遠征時の移動手段として、保護者など部活動の関係者が配置している部活動関係者管理自動車の利用割合が過半数を占めるとともに、運転を教職員が担っているケースが半数以上という状況でございました。

2ページを御覧ください。（3）部活動関係者管理自動車の運用状況については、

25校中7校11部におきまして、使用許可願の未提出や運行計画の未作成、教職員の同乗の不備といった要綱に定める事項が順守できていない状況が確認されました。

また、（５）部活動の遠征等に関する主な意見・要望について、各学校からは公共交通機関で移動することが難しい、教員の負担軽減を検討してほしい等の御意見がありました。

３ページを御覧ください。中学校における利用状況調査でございます。３、調査結果でございますが、遠征時の移動手段として、貸切バス等の運送事業者の利用が約８割、次いで公共交通機関の利用が約２割となっており、一部で保護者の同意や教職員の同乗がないケースが報告されております。

当面の対応といたしまして、公立学校に対しましては、要綱の遵守を周知徹底するほか、本調査結果の検証及び国の動向を踏まえた新たなルール整備等を検討するとともに、市町村教育委員会と連携した安全な移動の確保に取り組んでまいります。

また、私立学校におきましては、学校の設置者に対し、必要な助言や、運用状況の定期的な確認を行ってまいります。

報告は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

大塚明廣委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員１人当たり、１日につき答弁を含め、概ね４０分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田晋委員

それでは、こども家庭支援課に、「こどもの居場所」地域ネットワーク緊急支援事業、補正予算額１,０００万円についてお聞きします。

こどもの居場所として夏休みを中心とした事業実施期間ということで、９月３０日までが補助期間となっており、補助対象は県のホームページのこども食堂一覧に掲載された、こども食堂等の運営団体で構成される地域ネットワーク又は中間支援団体となっておりますが、現在のこども食堂の登録数、そして、地域ネットワークと支援団体の数と名称を教えてください。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、こども食堂の登録数や地域ネットワーク及び中間支援団体の数、名称について御質問がございました。

県のホームページに掲載されておりますこども食堂は、令和７年度末時点で１８８か所ございます。

また、地域ネットワーク及び中間支援団体の数につきましては、これまでの補助実績から地域ネットワークとして9団体、中間支援団体として認定NPO法人徳島こども食堂ネットワークの1団体となっております。

岡田晋委員

分かりました。

補助対象はこども食堂等となっていますが、こども食堂等の定義をお聞きしたいと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、こども食堂等の定義について御質問がございました。

本事業で規定をしておりますこども食堂等とは、県内でこども食堂を適切かつ非営利で運営する団体であり、参加者に子供が含まれ、子供からの費用徴収は無料又は低価格である等の要件を満たし、県ホームページの徳島県こども食堂一覧に掲載されているこども食堂でございます。

また、地域の大人との継続的な交流ができる子供たちにとって、安全で安心な居場所であり、信頼関係の下での様々な活動を行う中で全ての子供たちが夢や希望を持って健やかに成長していける場もこどもの居場所として対象としており、具体的にはフリースペースや学習支援等の活動も対象として含めているところでございます。

岡田晋委員

分かりました。

補助内容として、こども食堂等の延べ参加者1名当たり200円の補助となっています。

確か、昨年は99名では補助はなし、100名では1万円、199名でも1万円、200名では2万円の補助となっていたと思うのですが、今回の事業は99食単位での切捨計算ではないと理解してよろしいでしょうか。

そして、計上予算から換算すると、何名分を見込んでいるのでしょうか。また、食事の提供に要する経費とは食材以外にこういったものを見込まれていますか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、対象経費の考え方等について御質問がございました。

岡田委員がお話しのとおり、本事業の支援金の算定に当たりましては、切捨ては行わず、参加者数合計に200円を乗じた金額となっております。

予算1,000万円のうち、補助金968万9,000円につきましては、食事の提供に要する経費として880万8,000円、人数で換算しますと4万4,040名分となっております。

また、地域ネットワークや中間支援団体が調達に要する事務費としまして88万1,000円を計上しております。

なお、食事の提供に要する経費につきましては、食材以外にも紙皿や箸などの消耗品も含んでいるところでございます。

岡田晋委員

分かりました。

今までは、お米などの支給される限られた食材の経費に対する補助が多かったのですが、今回は1名当たり200円の経費で、それぞれのこども食堂が新鮮で安全で安心できる食材を自由に購入しても構わないとのことでしょうか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、各地域ネットワークや中間支援団体から各こども食堂への支援の方法についての御質問がございました。

地域ネットワークや中間支援団体におきましては、この支援金を活用していただきまして、それぞれのこども食堂等に対し、公平かつ速やかに食材等を配分していただくこととなっております。

その具体的な手法につきまして、県のほうで指定をしているわけではございませんが、地域ネットワークや中間支援団体から円滑な手法等につきまして御相談があった場合には、個別に対応する予定としております。

岡田晋委員

よく分かりました。

こども食堂等、こどもの居場所という言葉を使って事業を進めるには、今後、食事の提供とともに、時間の過ごし方についても支援するような何らかの補助メニューを考えて実施していただくことを要望して、質疑を終わります。

岸本淳志委員

中央こども女性相談センターの一時保護施設の基本計画について報告がありましたけれども、これを策定するに至った経緯とか目的、趣旨について教えていただけたらと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、基本計画の策定に至ったこれまでの経緯や目的、趣旨について御質問がございました。

本県におけます児童虐待相談対応件数は、令和2年度の919件から令和6年度には1,201件へと、全国と同様に増加傾向にありまして、子供や子育てに不安を抱える保護者に対し十分な支援を行うことが、本県にとっても喫緊の課題となっているところでございます。

こうした中、令和4年の改正児童福祉法によりまして、都道府県は一時保護施設の設備及び運営につきまして、内閣府令で定める基準に基づき、令和6年度中に条例で基準を定めなければならないと規定をされたところでございます。

このため、本県では一時保護施設におけますこどもの権利擁護や個別ケアの充実を図る新たな設備運営基準を条例化し、令和7年4月1日より施行したところでございます。

現在の一時保護施設につきましては、定員が少なく受入調整に苦労している状況にあり、

児童相談所あり方検討委員会の有識者の皆様からも、プライベート空間が狭い、虐待件数に対して定員が少ないといった課題が指摘をされておりました。

こうした状況を受けまして、令和6年9月定例会におきまして、新基準に適合した一時保護施設を新たに整備するとの方針を発表したところでございます。

令和7年度は、新たな一時保護施設の整備に向け、同検討委員会での議論を通して一時保護施設に求められる定員数や設備を検討し、施設規模や機能等を具体化する基本計画を令和8年3月に策定をしまして、本日報告させていただいたところです。

本年度当初予算におきまして、基本設計、実施設計に係る経費をお認めいただいているところでございまして、鋭意、事業を推進してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

定員が少ないとか、プライベート空間の確保ができていないということでしたので、新しい国の基準に基づいて整備するということは、よく分かりました。

整備する一時保護施設の特色があれば、教えていただけたらと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、新たに整備をします一時保護施設の特色につきまして、御質問がございました。

現在の一時保護施設につきましては、中央こども女性相談センターに併設をされており、定員が12名、3人1部屋となっているところでございます。

定員も少ない上、相部屋であることから、プライバシーの保護に問題がある状態であり、一時保護施設で受入れが難しい児童につきましては、児童養護施設へ一時保護委託をお願いする状況にございました。

こうしたことから、新たに整備をします一時保護施設につきましては、定員を現在の2倍となる24名、居室は個室としますとともに、保護児童の心理状況やジェンダーアイデンティティなどに柔軟に対応可能な構成としております。

また家庭的環境の下、子供の個別性を尊重した適切なケアを提供できるよう、小規模グループを1つの生活単位とするユニット化を図りますとともに、男子女子それぞれの生活空間を確保した上で、採光と通風が確保された温かみのある構成としております。

その他、共用部につきましても、バリアフリーや安全に配慮するほか、子供たちが安心して過ごせるように温かみのあるデザインや色使いを取り入れることとしております。

岸本淳志委員

分かりました。

個室化であったりとか、定員が倍増したりとか、家庭的環境の適切なケアが提供できるようにユニット化を行うということで、プライバシーが守られるようになると思います。

最後に、今後の建設に向けてのスケジュールや建設費はどうなっているのか教えていただけたらと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、一時保護施設の整備スケジュールや費用につきまして御質問がございました。今後のスケジュールにつきましては、策定した基本計画を基に、間取りや設備、建物の仕様を確定させまして、工事の発注、着工につなげるための設計を行ってまいります。

本年度と来年度の2か年で設計や地質調査を行い、令和10年度からの建設工事につなげたいと考えております。

今後、入札や資材の納品が順調に進むとの前提ではございますが、令和12年度の供用開始を予定しております。

次に、整備費用につきましては、令和8年度の工事に係る基準単価を用いた現時点での見込額になりますが、約15億円を見込んでおります。

今後の基本、実施設計による内容の確定ですとか、資材価格の物価変動によりまして、建設工事に取り掛かる時点におきましては、変動する可能性があると考えております。

岸本淳志委員

一時保護された子供たちは不安も大きいので、この新しい施設が子供たちにとって安心・安全で快適な施設になることを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

大塚明廣委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、こども未来・安心対策特別委員会を閉会いたします。（11時09分）